

スポーツ・文化合宿等を検討されている方は、ぜひ唐津市へ！

令和5年度 佐賀県唐津市 スポーツ・文化合宿等助成金のご案内

■ 助成対象者

助成条件を満たす大会主催者、団体、または個人

■ 助成条件

- (1) 令和5年4月2日から令和6年3月31日までに開催される合宿等であること
- (2) スポーツや文化の合宿、または大会等が唐津市内で開催されるものであること
- (3) 唐津市内の宿泊施設に宿泊すること（※1人あたりの宿泊費が1泊3,000円（税込）以上）

■ 助成金額

宿泊者の延べ泊数の実績に応じた額

1,500円 × 宿泊数（実績）

※1申請者あたりの申請は年度内2回まで

1申請あたり上限

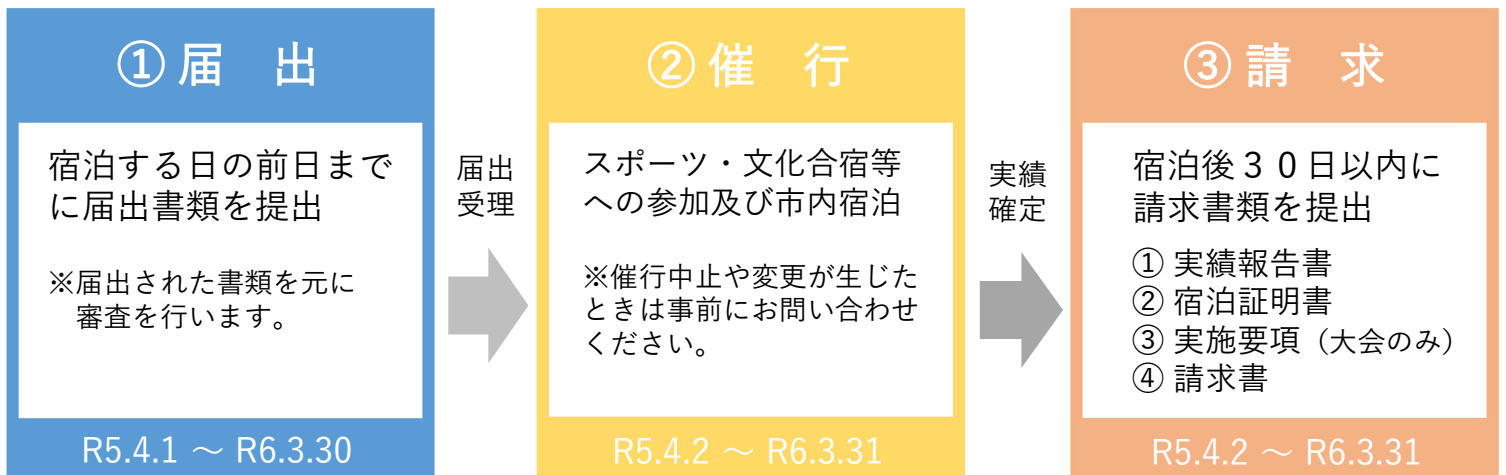
30万円

（最大200泊）

■ 注意事項

- (1) 助成金の届出は宿泊する日の前日までに行ってください。
- (2) 本助成には審査があります。（受付順で審査し、事業費を確保します）
- (3) 助成金の実績報告並びに請求は催行後30日以内
（または令和6年3月31日のどちらか早い方）に行ってください。
- (4) 全体の事業費が上限に達した時点で終了となります。

■ 助成までのフロー



問い合わせ
届出先

一般社団法人 唐津観光協会 営業企画課

〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1
TEL:0955-74-3355/ FAX:0955-74-3365
E-mail: expe@karatsu-kankou.jp

